

議員提出議案第23号

都市農業振興に積極的に取り組むことを求める意見書

上記の議案を提出する。

平成22年 6 月23日

提出者

7 番	小 山 たつや	1 7 番	秋 家 聡 明
1 9 番	佐藤 ゆうだい	2 1 番	大 高 た く
2 4 番	池田 ひさよし	2 5 番	米 山 真 吾
2 7 番	小 用 進	3 1 番	三小田 准 一
3 2 番	中 村 しんご	3 3 番	荒 井 彰 一
3 4 番	牛 山 正	3 5 番	く ぼ 洋 子
3 6 番	倉 沢 よう次		

葛飾区議会議長 舟 坂 ちかお 殿

都市農業振興に積極的に取り組むことを求める意見書

都市の農業は、都市住民にとって、新鮮な食糧・農産物を消費者の食卓に供給する最も身近な存在であると同時に、環境や防災面など多面的な役割を担っている。しかしながら近年は、「固定資産税の負担が重くて農業が続けられない」「代がわりの相続税で、農地を売らざるを得ない」など、農業継続を困難とする声が農家から上がっており、本区でも平成21年4月1日までの10年間で生産緑地面積が約5%も減少している。

住民の側からは、平成21年6月の東京都「都政モニターアンケート」において、東京に農業・農地を残したいと考える者が85%にも達している。都では「農業振興プラン」、本区でも「葛飾区農業基本構想」などを策定し、自治体でも都市の農業と農地の保全に取り組んでいるが、実効あるものにするためには、国の制度としての支援が不可欠である。

よって、本区議会は政府に対し、都市農業の果たす役割の重要性のもと、国が積極的に都市農業の振興に取り組むよう、以下の事項を強く求めるものである。

記

- 1 都市の農地と農業の維持・発展を都市づくりの重要な柱に位置付けること
- 2 固定資産税や相続税など農地税制を改め、都市農地・緑地の減少を食い止めること

- 3 採算のとれる価格の実現、農地の基盤整備、販路確保など、農業生産を拡大する条件を広げること
- 4 生産者と消費者、住民の結び着きを強め、直売所の設置や学校給食への利用等、農家や自治体への支援を行い、地産地消の多面的な発展をはかること
- 5 都市の条件を生かし、転職・定年を機会にした、就農などに対する援助制度をつくり、担い手の確保対策を強化すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。